

第 1 回神崎市水源地域振興対策検討委員会

開催日時	令和元年 1 月 1 1 日 (月) 9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	
開催場所	神崎市役所 3 - 3 会議室	
出席者	委員	2 4 名中 2 4 名出席
	事務局	前山ダム対策担当理事兼技術指導監、 實本ダム対策課 ダム対策係長、樋口主査 篠木企画課 地域振興係長
	傍聴者	1 名

議 事 録

開会 (事務局)	第 1 回神崎市水源地域振興対策検討委員会の開催 開会に先立ち、事務局の司会により、当委員会の配布資料及び議事録（発言者匿名）の公開について委員より了解を得た後、傍聴者 1 名の入室が許可され、本委員会は定刻に開会した。
委嘱状交付	市長より各委員へ委嘱状が交付された。
市長あいさつ	松本市長より、城原川ダム事業に伴う地域振興などについて、あいさつ。 (あいさつ内容について、省略)
委員紹介 (事務局)	事務局から委員紹介【資料 1】 委員（敬称略） 佐賀大学 教授 五十嵐 勉 市議会議員 西原 正剛 西九州大学 副学長 井本 浩之 城原川ダム対策委員会会長 眞島 修 城原川ダム対策同盟会長 實松 英治 城原川ダム仁比山地区委員会会長 平石 興志文 脊振町区長会会長 坂井 和美 神崎町区長会会長 吉村 清嗣 千代田町区長会会長 牛島 孝一 脊振婦人会会長 花田かつえ 脊振育友会会長 松永 文幸 神崎市商工会会長 永沼 功 神崎市観光協会会長 島 富士男（藤永副会長代理出席） 高取山公園 農産物出荷部会長 山口スミエ CSO かんざき 事務局長 吉原 俊樹 特定非営利活動法人森林をつくろう理事長 佐藤 和歌子 脊振を愛する会代表 眞島 久光

	<p>公募委員 国土交通省武雄河川事務所副所長 佐賀県城原川ダム等対策室室長 産業建設部部長 産業建設部農林水産担当理事 総務企画部企画調整担当理事 脊振支所支所長</p> <p>事務局紹介 産業建設部ダム対策担当理事兼技術指導監 産業建設部ダム対策課ダム対策係長 総務企画部企画課地域振興係長 産業建設部ダム対策課ダム対策係主査</p>	<p>廣瀧 千鶴子 田中 満昭 中西 正幸 嶋 耕二 松永 義彦 中島 勝利 松本 保</p> <p>前山 晴彦 實本 直樹 篠木 大輔 樋口 裕介</p>
<p>神崎市水源地 域振興対策検 討委員会の概 要について （事務局）</p>	<p>神崎市水源地域振興対策検討委員会設置要綱【資料2】にて委員会の事務について概要を説明。</p> <p>何か、質問等ありませんか。 （質問等なし）</p>	
<p>（事務局）</p>	<p>まず、本会議の開催要件として、神崎市水源地域対策検討委員会設置要綱の第6条、第2項の規定により、委員の半数以上の出席を必要としていますが、本日は総数24名中24名出席しているので本会議が成立していることを報告します。</p>	
<p>議題 （1）委員長 及び副委員長 の選任につい て（事務局） （委員）</p>	<p>委員長および副委員長の選任について、設置要綱第5条の規定により、委員の皆さまの互選によって定めることとしています。委員長、副委員長の選出をお願いします。</p> <p>事務局案を検討されているようであれば、事務局から案をお願いします。 （異議なし）</p>	
<p>（事務局）</p>	<p>委員長に五十嵐勉委員、副委員長を坂井和美委員をお願いします。 （全員の拍手） 委員長のあいさつをお願いします。</p>	

<p>(委員長)</p>	<p>本委員会はダム対策委員会ではなく、水源地域振興の検討委員会となっている。人口減少、高齢化、農林水産業の不振という厳しい状況ではあるが、城原川ダム建設をきっかけとして、いかに水源地域を豊かにしていくか、同時に水源地域が豊かになるということは、下流域における暮らしの安心安全にも直結することとなる。つまり、神崎市全体の水源地域がいかに重要であるかを前提に、水源地域の振興や水源地域振興計画の立案に努めたいと思う。微力ではあるが、皆様のご協力を賜り、委員長を務めさせていただく。</p> <p>(議事進行を委員長へ交代)</p>
<p>(2) 神崎市 水源地域振興 計画について (委員長)</p>	<p>事務局より説明をお願いする。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>神崎市水源地域振興計画策定の目的・着眼点、計画の対象範囲、計画策定の枠組みや今後のスケジュールなどについて、「神崎市水源地域振興計画について【資料3】」にて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川ダムについては、平成18年7月策定の「筑後川水系河川整備計画」により城原川の洪水調節を行うダムとして計画されており、平成28年7月には、「事業継続」の決定がなされ、平成30年度より「建設段階」への移行がなされているが、城原川ダム建設に伴い、その周辺地域の生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられること。 ・ダム完成までの期間が長期にわたること、水源地域の少子高齢化等が著しいことから、「水源地域の生産機能及び生活環境の現状を踏まえ、地域コミュニティの維持を目指した振興施策において、城原川ダム事業をどのように反映するか」という視点から、地域の現状や課題を踏まえ、計画策定に向けた検討を行うこととしている。 ・計画の対象範囲については、城原川ダム建設に伴い生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられるダム周辺地域及びその上流地域を主な対象範囲とするが、地域の施策については、神崎市全域あるいは城原川ダム流域等、城原川ダムの効果が及ぶ範囲を包括的に念頭において地域活性化に向けた取り組みを柔軟に展開していくこと。 ・神崎市水源地域振興計画の策定にあたっては、第2次神崎市総合計画などの上位計画との整合を図ることとしている。 ・今年度の計画策定のスケジュールについては、12月8日(日)に西之谷ダムへの先例地視察を予定しており、来年1月と2月に住民ワークショップ、3月上旬に検討委員会を予定していることを説明。

<p>(3) 城原川ダム事業について (武雄河川事務所)</p>	<p>主に城原川ダム事業の経緯、令和元年度の実施内容について、「城原川ダム事業説明【資料4】」にて国土交通省武雄河川事務所より説明。 (説明内容、省略)</p>
<p>(4) 住民アンケートの実施報告について (事務局)</p>	<p>昨年度実施したアンケート調査結果について、「住民アンケート調査結果【資料4】」にて説明。 ・アンケートの目的については、城原川ダム予定地周辺のまちづくりを検討するにあたり、地域の皆様の貴重な意見を伺うことを目的に実施し、城原川ダム予定地周辺のまちづくりを検討する上で参考となる回答を取りまとめたことを説明。 (アンケート調査概要、調査結果、省略)</p>
<p>(5) 今後のスケジュールについて (事務局)</p>	<p>今後のスケジュールについて「今後のスケジュール【資料6】」にて説明。 ・検討委員会については、今年度から来年度にかけて計5回開催する予定としており、住民ワークショップについても来年度にかけて計5回開催する予定としていること。 ・来年度には、地域振興やダム事業の情報発信や地域振興の機運を高めるための地域づくりフォーラムの実施を予定していること。 ・地域振興計画策定の進め方については、今年度は地域の現状や課題の整理、地域の将来像の設定、将来像に達するまでのロードマップの作成を行い、来年度は今年度の検討結果を踏まえて、基本方針や推進体制の検討を行い、来年度中に基本構想の策定を予定していることを説明。</p>
<p>(6) 資料説明における質疑応答 (委員長)</p>	<p>資料説明について質問を受け付けるが、順を追って、まず資料-3について質問や意見を受け付ける。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私は上流域に住んでいるため、そこに特化した話をさせていただくが、ダム建設にあたって、どういうダムができるのか、どうしてここが水没地になるのか、なかなか説明を聞くことができなかつたことが率直な意見である。佐賀県の公共事業評価員も務めており、これまで様々な話をしてきた。例えば、付替道路一つとっても生活環境に多大な影響が出る。付替道路については県と調整すると武雄河川事務所から説明があったが、付替道路を含め、住民ワークショップ(以下、WSと略)が意見交換の場として機能するか、出た意見が武雄河川事務所や佐賀県にきちんと生きていくのか伺いたい。また、私は脊振が地域の中に残って欲しいと考えているが、ダムの完成が13~15年先となると、地域振</p>

	<p>興は 20～30 年後になってしまい、今回の委員の中で一番若いであろう私が生きているかどうかもわからない。そうした中で、地域振興や将来について考えていかなければならない。これまで、区長を通してダムの説明が行われてきたと言うが、若い方が積極的に参加できるような仕組みを市で検討しているのかも伺いたい。</p>
(委員長)	<p>まずは、ダム事業について、住民の一員として十分に説明を受けていない意見である。後ほど事務局から説明いただきたい。もう一つは、特に若い世代の方が WS に参加できる仕組みを作りたいという意見である。事務局からの回答を求める。</p>
(事務局)	<p>昨年度は住民アンケート調査を実施している。今年度は WS という場で若い方に入ってもいただくようお願いしていく。その他、水源地域振興計画の素案ができた段階でパブリックコメントを実施する等、若い方の意見を取り入れられるように様々な手法を展開していく。</p>
(委員長)	<p>資料－6 に WS の想定する対象者の原案がある。特に若い方々、女性を含めて、WS の参加者を集めるよう、市は努力されるようである。若い方というのは、どこまで若くてよいかという点もあるが、私は中学生以上であれば WS は成り立つと思う。これで回答はよろしいか。</p>
(委員)	<p>はい。区長を通じての周知が形式的にならないように、若い人たちが自ら発言できる、情報を入手できる場として、WS が機能してほしい。</p>
(委員長)	<p>本委員会は、冒頭でもあったように公開の委員会である。傍聴も可能で、毎回の議事要旨もホームページで公開される。これらの情報に市民が積極的にアクセスしてほしいし、こちらから情報を流す必要もある。各委員は、関係団体に情報を流すという重要な役割がある。必要に応じ、それぞれの所属団体への情報発信を委員長としてお願いしたい。資料－3、関連して資料－6 の今後のスケジュールも含めて、他に質問や意見はないか。</p>
(委員)	<p>神埼市の上流域に住む住民にとって、付替道路は最も関心が高い。特に道路のルートについては、生活環境に大きく影響が出ると考える。国土交通省からは県と協議・検討とあったが、現在の協議事項について、ある程度の状況を教えて欲しい。</p>
(委員長)	<p>付替道路における協議事項を教えて欲しいという意見であるが、これについてはどうか。</p>
(委員)	<p>付替道路の県道 21 号について県と協議しており、ルートについていくつか案が</p>

	出ている。しかし、まだ公開できないため、県および市と協議の上、ある程度ルートが決まり次第、報告する。
(委員長)	付替道路を含め、工事箇所に関する情報公開というのは非常に難しい問題である。付替道路がどこになるかはこの場で審議できない。しかし、住民の生活や生産について、保守したり振興したりすることが重要であると、市や県に伝えることはこの委員会では可能である。今後、国、県、市は、必要に応じて、この委員会で進捗を説明できるようにお願いしたい。他に質問や意見はあるか。
(委員)	私は脊振町の広滝に住んでおり、小さい頃からダム建設の話を聞いてきた。地元住民として、ダム建設により、下流域にも良くなって欲しいし、上流域も高齢化が進行し、商店がないといった状況であるため、上流域についても考えてダム建設を進めて欲しい。かつて古川知事のとときに、脊振町で全員を集めた説明会が一度あった。それ以降、関係する地域において区長を通じた説明があったが、隅々まで情報が行き渡っているとは思えない。ダムに一番関心があるのは上流地域（脊振町）であるため、上流地域（脊振町）のことも考えて欲しい。
(委員長)	意見として受け止めた。この委員会を通して、上流域を含め、神埼市に広く情報が生き渡るように努める。ダム建設に伴い、事務局は上流域も含めて、地区別の説明会は考えているのか。
(事務局)	個別の地区説明会は考えていない。委員会の公開によって、住民に様々な情報を提供できると考えている。
(委員長)	その他、質問はないか。資料－４および資料－５の説明も含めて、質問や意見を求める。
(委員)	私は上流域（脊振地区）に住んでいる。上流域の住民は、この地域が将来どうなるのか、限界集落になってしまうのではないかと心配している。水源地域振興計画の策定にあたっては、上流域・水没地域・下流域の全域において、ダムができて良かったと思えるような計画にして欲しい。 資料－３の P4 に総合計画と過疎自立促進計画と整合を図っていくとあるが、上位計画が現在どのような内容になっているのか知りたい。また、今後ダム事業が進むにあたり、過疎自立促進計画の内容に含まれることであれば良いが、含まれていないような新しいことが出てきた場合には、先進地等の事例を参考にできたら良いと思うため、次回そのような事例に関する資料があれば良いと思う。

(委員長)	上位計画の知識はあった方がよい。それについて、参考資料として、A3の横長の資料がある。事務局から説明を求める。
(事務局)	参考資料として、関連上位計画一覧を添付している。第2次神崎市総合計画、神崎市総合戦略、神崎市人口ビジョン等とあるが、詳しい内容については、また改めて資料をまとめてから説明する。
(委員長)	予定では、次回委員会において、将来像を検討する上で現状の情報共有が必要であるため、事務局にて水源地域の課題や現状を準備する。人口推移、農林業、高齢化、福祉、買い物の状況等、生活上のデータをまとめる。本日も委員の方に水源地域の抱える課題について、後ほど一言ずつ意見を伺う予定である。不十分ではあるが、関連上位計画についてまとめたものを配布しているため、委員の方には次回までに一読いただきたい。他に質問や意見はあるか。
(委員)	資料-4について、城原川ダムは、なぜ流水型ダムとなったのか。
(委員長)	回答を求める。
(委員)	資料-4のP12の事業の経緯にあるとおり、城原川ダムはもともと多目的ダムの計画があったが、平成13年に佐賀東部水道企業団により利水不要と判断された。これにより、城原川の水について、関係行政機関で「城原川の整備と水利用に関する検討会」が開かれ、取水施設や水路の再編による水利用の合理化により、城原川の水に不足が生じないと判断されたため、今回は洪水調節のみの流水型ダムとなり、不特定容量の確保は必要ないという判断をした。
(委員長)	一般的にダムと言うと、水を貯留するダムとなり、洪水防止や利水、発電等の多目的ダムとなるケースが多い。しかし、今回は治水に特化したダムである。説明してもらった内容を市民がどこまで理解しているかは定かではないが、様々な議論があったことは承知している。地域振興を考える上で、貯留型の方が様々な振興策があると思うが、今回の流水型については、他の先例地を見ながら検討していくことになる。一方、アンケートの回答にあったように、流水型ダムには水を溜めないことによる環境保全や、堆砂の問題も少なく、魚も遡上できるといった優位な面がある。他に質問・意見はあるか。
(委員)	城原川ダムは国営ダムであり、国の直轄ダム事業として進めている。水源地域対策特別措置法（以下、水特法と略）があるときは、その中で地域振興整備計画についても進められる。しかし、今回はダムの高さが60メートルで計画されているが、今のところ水没戸数について確定していない。付替道路に関しても、来年度あたり明確にされると思うが今のところわからない。水特法のダムに特

	<p>定されるのか、あるいは特定されずに水源地域振興計画と並行して進めていくのか、今のところはっきりわからない。水特法のダムに特定された場合とされなかった場合とでどうなるのか説明して欲しい。</p>
(委員長)	<p>水特法の正式名称は何か。また、水特法についての説明も求める。</p>
(委員)	<p>水源地域対策特別措置法である。要件を満たせば、水特法のダムである指定を受けて水源地域の対策を進めていくこととなる。現在、国でダムの高さを検討中であり、この高さが決まらなると具体的に水没する範囲は分からない。高さが決定し、水没住戸 20 戸、水没農地 20 ha 以上となれば、水特法のダムの要件を満たすこととなる。しかし、水特法に関わらず、水源地域の活性化について考えていくべきだと思う。</p>
(委員長)	<p>堤防の高さが分かるのは何年後となるか。</p>
(委員)	<p>現在、ボーリング調査を実施しており、まずはダム軸（位置）を今年度決定する。その後、ダムの高さや貯水域が決まるため、高さが決まるのは来年度以降になる。</p>
(委員)	<p>今回のダムは水特法に該当するとこれまで思ってきた。また、水特法のダムに特定されると、水没地域は様々な事業ができると思っていた。水特法に該当した場合としない場合とでは、どのくらい事業に差が出るのか。</p>
(委員長)	<p>一般論として、水特法のダムとなれば、それなりに事業費が計上されることになる。しかし、問題はどのような事業をするのかということであり、この検討会で将来構想に出てくるものとして考えていくべきであると、私は考えている。水特法のダムになるかどうかということも大切であるが、まずはこの地域をどのような地域にしていくのかという大きな議論をする中で、どのような事業を展開していくのか意見として出てくるのが理想である。</p>
(委員)	<p>水特法については昭和 48 年に制定されており、先ほど説明があったとおり、水没戸数や農地に制限がある。また、ダムについても、国や県から説明があったとおりである。しかし、水没地の住民はダムに貯水した方が良いと思っており、国や県にも要望を出したが、最終的には流水型ダムとなってしまった。水利用についても調査等を経て検討してきたが、ダムについては既に半世紀近くが経過しており、ほとんど高齢者ばかりとなってしまった。そこで一刻も早く解決すべく、組織を挙げて動き出したという状況である。水特法に採択されれば事業費はつくが、採択されなかった場合でも事業はできる。昨今は、県の交付金で対応も可能であるが、事業を計画してどの程度採択されるかはまだ分からな</p>

	<p>い。</p> <p>嘉瀬川ダム等では下流域の自治体からの受益者負担があった。今回の事業の場合は、一部佐賀市も含まれるが、流域がほぼ神崎市で受益者負担が望めない。今回の事業でどの程度費用がつくかを第一に、まずは市の財政について考えていかなければならないと思うため、今後この委員会の中で共有していただきたい。</p>
(委員長)	<p>はじめに、ここでの財源ありきの話はしない。まずはどんな地域にしていきたいのか、そのためには何が必要なのかを先に考える。財源は確保するために今後努力していくと思われるため、まずはこの地域をどのような地域にしていきたいかというところから議論していきたいと思う。先ほどの水特法関連で出た意見については、議事録にはしっかりと残していく。他に説明内容についての質問や意見はないか。今後のスケジュールについてはこれでよいか。WS のファシリテーターはコンサルタントが行うため、コンサルタントを紹介してはどうか。</p> <p>※事務局からコンサルタント（中央開発株式会社）が紹介された。</p>
(委員長)	<p>コンサルタントには、委員会資料の整理や運営に関わる様々な業務をお願いしている。WS は極めて重要であり、様々な方から意見を得て、それをまとめることで、この委員会に反映させる仕組みを作っていけたらと思っている。他に資料説明についての質問や意見はないか。</p>
(7) 自由意見 (委員長)	<p>資料説明についての質問や意見がないようであれば、時間の許す限り、次回の委員会や WS の参考のためにも、それぞれの団体の代表という立場あるいは個人的な意見でも構わないが、地域振興に関する現状の課題や思いについて発言していただきたい。まだ発言されていない方で、要望含め、意見を求める。</p>
(委員)	<p>かつて WS に参加したことがあるが、限られた人数で、決まった人が参加してしまう傾向にある。若い人が参加できておらず、50～70 歳代が多くなっている。小規模の団体別に WS を開催してはどうか。意見が出しやすいと思う。</p>
(事務局)	<p>本意見を参考にし、今後検討していく。</p>
(委員長)	<p>本年度予定している WS は 2 回である。可能であれば、次年度にグループや地区毎の WS があっても良いと思うため、提案として検討していく。</p>
(委員)	<p>コンサルタントが WS のファシリテーターを行うということであるが、当団体は様々な小さな団体と関わりがあるため、WS の手前のつなぎについて手伝わ</p>

	<p>せて欲しい。これまで情報があまり入ってこなかったことは事実であり、少しでも応援できることがあればと思っている。また、WS を実施する際には地域の課題を整理して欲しい。まさに今、議論されていることは地域のコミュニティについてであり、これをどう継続させていくのかということである。消費、生産、労働、医療、芸能、マスメディア等の定義的なものを整理し、神崎市全体で整理し、計画に落とし込んでいけたら良いと思う。</p>
(委員長)	<p>WS は議論の場ではなく、対話の場である。WS の進め方について、先ほどの意見を踏まえ、CSO と事前協議も可能である。水源地域の課題や魅力等、生活者の視点に立って、事務局およびコンサルタントで十分に協議していただきたい。その他、発言はないか。</p>
(委員)	<p>現在、少子化により脊振の小学校の生徒が非常に減っている。学校は地域のコミュニティの核だと思っているため、来年度から特認校制度として特色ある学校づくりを計画している。水没地域の岩政地区にも生徒が数名いる。今後、どのくらいの子供が生まれるか分からないが、なるべく脊振町に地区の方がとどまってもらえれば、学校は存続していける。しかし、岩政地区の生徒がいなくなるとなれば、学校の存続にも影響してくる。なるべく学校が存続できるようなまちづくりを進めていければと思っている。また、仁比山小学校や神崎中学校の吸収が懸念されるため、三瀬までのスクールバス運行の依頼も考えている。まずは、学校が存続できるようなまちづくりを協議できればと思っているため、協力をお願いしたい。</p>
(委員長)	<p>水源地域の活性化には、当然、次代を担う子どもの教育も重要なテーマである。学校の存続できるような地域振興の視点が必要となるため、先ほどの意見もしっかりこの委員会で検討していきたい。バス路線については、コミュニティバスについて検討中との話も聞いているため、次回委員会にて報告いただきたい。</p>
(委員)	<p>先月、熊本県の立野ダムを見学し、様々なヒントを得てきた。議会の中で委員の方々の意見を反映したいと考えているため、この委員会の中で一緒に検討していきたいと思っている。</p>
(委員)	<p>今日までのダム事業の経過について、情報が十分に提供されていなかったという意見が委員の一部の方からあった。情報提供は、区長としての自身の役割であると感じている。まだ区長経験は浅いが、今後は区長会の中で、本日の様々な議論内容や計画を説明し、市民の意見を反映できるように区長会として進めていきたい。</p>
(委員長)	<p>ぜひ各組織に今回の委員会の内容を報告して欲しい。本委員会の資料は全て公</p>

	開で良いか。
(事務局)	委員名簿も含め、委員会資料は全て公開である。ただし、議事録における委員名は匿名とする。
(委員)	ダム問題は、何か一つの方向性が決まらなるとバス問題のように何も決まらない。この協議会を通して、脊振地区が良くなるように努めたい。
(委員)	今回、ダム関係住民団体の方が3名出席されているが、今まで様々な形で苦勞されており、市の職員よりもここにいる会長の方々が地域について詳しいと思うため、この場で様々な発言をして欲しい。苦勞話も含め、水源地域振興計画のアドバイスとなるような意見をいただけると有り難い。
(委員長)	それは委員長からも協力をお願いしたい。他に発言はないか。WSは極めて重要であると捉えているが、学生の参加はどうか。
(委員)	まず、資料に「地域連携センター」とあるがそういった組織は存在していないため、訂正いただきたい。学生の参加については、昔と違い、今の学生は大変忙しい。前もって調整してもらえれば、担当教員やゼミでの調整も可能であると思われる。
(委員長)	大学生、高校生、場合によっては中学生が参加可能なように、事務局に調整を求める。他に意見がないようであれば、議事はここまでとする。進行を事務局に返す。 (全ての議事が終了し、委員長から事務局に進行が引き継がれた。)
7. その他 (事務局)	事務局から今後の予定について、以下のとおり連絡を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・12月8日(日)の先例地視察について、詳細を個別に連絡し、出欠を確認する。 ・1～2月のWSについては、事前に聞き取りを予定しているため、関係者には後日連絡する。 ・第2回委員会は3月上旬を予定している。
8. 閉会 (事務局)	以上をもって本日の委員会の全てを終了します。